合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十五日

掲載頁　一五九頁（号外第一三七号）

平成二十五年二月十八日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

（甲）東京エレクトロン株式会社

代表取締役　竹中　博司

宮城県仙台市泉区大沢三丁目二番地の一

（乙）東京エレクトロン技術研究所株式会社

代表取締役　川上　聡

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載頁　六十一頁（号外第一三五号）

平成二十五年二月十八日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

（甲）東京エレクトロン株式会社

代表取締役　竹中　博司

東京都府中市住吉町二丁目三〇番地の七

（乙）東京エレクトロンソフトウェア・テクノロジーズ株式会社

代表取締役　田原　計志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、また、乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十五年二月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十九日

掲載頁　一二七頁（号外第一三三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十九日

掲載頁　一二四頁（号外第一四三号）

平成二十五年二月十八日

東京都品川区東品川四丁目一〇番二七号

（甲）ＮＥＣエンジニアリング株式会社

代表取締役執行役員社長　上河　深

東京都府中市住吉町五丁目二二番五号

（乙）ＮＥＣコントロールシステム株式会社

代表取締役社長　川俣　文男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲及び乙の最終貸借対照表は、平成二十四年十二月十八日付官報（号外第二七四号）五十一頁に開示しております。

平成二十五年二月十八日

東京都品川区南品川二丁目二番七号

（甲）シンコウ株式会社

代表取締役　新宮　弘喜

東京都品川区南品川二丁目二番七号

（乙）ヤマトエンタープライズ株式会社

代表取締役　新宮　弘喜

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、合併の当事者二社の株主総会の承認決議は平成二十五年三月二十二日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十七日

掲載頁　一四七頁（号外第一四〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十六日

掲載頁　一〇九頁（号外第一三八号）

平成二十五年二月十八日

東京都江東区東陽七丁目一番二号

（甲）明治安田システム・テクノロジー株式会社

代表取締役　稲田　豊

東京都江東区東陽七丁目一番二号

（乙）株式会社ＢＴＳ

代表取締役　中村　庸二

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年四月一日であります。

また、この合併による甲の新株式の発行および資本金の増加はありません。

記

一、この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

二、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月二十八日

掲載頁　一二六頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月十一日

掲載頁　一二三頁（号外第一〇四号）

以　上

平成二十五年二月十八日

東京都港区高輪三丁目二六番二六号

（甲）株式会社京急ストア

代表取締役　竹内　明

神奈川県横須賀市根岸町三丁目一五番六号

（乙）ユニオネックス株式会社

代表取締役　竹内　明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十六日

掲載頁　一一五頁（号外第一三八号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月一日

掲載頁　九十一頁（号外第一六六号）

（丁）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二日

掲載頁　一四二頁（号外第一四四号）

（戊）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月十日

掲載頁　五十五頁（号外第一五〇号）

平成二十五年二月十八日

神奈川県厚木市下荻野一〇〇五

（甲）リコーインダストリー株式会社

代表取締役　石原　雅之

宮城県柴田郡柴田町大字中名生字神明堂三番地の一

（乙）東北リコー株式会社

代表取締役　山田　清高

埼玉県八潮市大字鶴ケ曽根七一三番地

（丙）リコーユニテクノ株式会社

代表取締役　中村　義之

茨城県ひたちなか市武田一〇六〇番地

（丁）リコープリンティングシステムズ株式会社

代表取締役　幾野　光彦

宮城県柴田郡柴田町大字下名生字剣水六五番地二

（戊）東北ビジネスサービス株式会社

代表取締役　江戸由紀夫